

証券コード 2703

平成28年3月14日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田二丁目16番2号

日本ライオン株式会社

代表取締役社長 又川 鉄 男

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年3月29日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送いただき、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）6階 霧島の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第31期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源の節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.lite-on.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎本招集ご通知の添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.lite-on.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

◎当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。

(添付書類)

事業報告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）におけるわが国の経済は、政府の経済・金融政策を背景に為替相場の円安基調から株価の上昇が進み、雇用や所得環境が改善するなど、緩やかな回復基調で推移する一方、個人消費の伸び悩み、中国を始めとする新興国の経済成長の減速などが国内景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、LED製品、センサー関連製品、スイッチング電源関連製品等の拡販とシェアアップ、新たな市場（産業機器関連市場、車載関連市場）での販売拡充、アジア・アセアン地域における日系顧客への販売拡充等に努めました。

連結売上高につきましては、179億60百万円（前年同期比△14億38百万円 7.4%減）となりました。売上総利益も売上高の減少に伴い、17億12百万円（前年同期比△6百万円 0.4%減）となりました。営業利益、経常利益、当期純利益につきましても、それぞれ、2億22百万円（前年同期比+2百万円 1.0%増）、2億14百万円（前年同期比△46百万円 17.8%減）、1億39百万円（前年同期比△36百万円 20.5%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資につきましては、特に記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要資金は、自己資金及び金融機関からの長期借入金でまかなっております。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 28 期 (平成24年12月期)	第 29 期 (平成25年12月期)	第 30 期 (平成26年12月期)	第 31 期 (平成27年12月期) (当連結会計年度)
売 上 高	17,148,202	18,488,862	19,399,561	17,960,575
経 常 利 益	118,634	207,789	261,476	214,875
当 期 純 利 益	21,189	153,336	175,995	139,924
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	1 円70 銭	12 円31 銭	14 円13 銭	11 円24 銭
総 資 産	6,882,433	8,640,188	8,803,495	7,319,832
純 資 産	2,008,717	2,334,306	2,640,161	2,711,744

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、日系企業を主要顧客とし、ライイトグループ製品の取り扱いを販売活動の主軸として、より一層のシェアアップと成長を目指し、以下の3点を経営の課題として掲げ、目標実現に努めてまいります。

1) 経営資源の配置について

日本国内のみならずグローバル市場の急激な変化、とりわけ昨今の為替変動に代表される経営環境の急速な変化や、今後、再編が見込まれるエレクトロニクス業界の多様なニーズに、的確かつタイムリーに対処するため、人材、商品、資金、情報等、当社経営資源の最適な配置を常に追求してまいります。

2) 企業活動体制について

当社グループの持続的な成長と、経営の安定化を目指し、マルチカスタマー/マルチプロジェクト体制を強化いたします。

- ・マルチカスタマー：複数のキー顧客との取引拡充
- ・マルチプロジェクト：複数のキープロジェクトの同時進行

同時に当社グループ各拠点間及びライイトグループ各社との連携を強化いたします。

3) 事業(製品、市場、顧客)について

- ・ライトングループが強みを持つ光学コンポーネント、センサー・電源製品の販売シェアアップ
顧客拡充 : 家電分野、オフィス機器分野
取引深耕 : 産業機器関連市場、車載関連市場
- ・スキャナー、カメラモジュールを中心としたイメージング機器のODM / EMS 事業の拡充
- ・今後大きな成長が見込まれるIoT (Internet of Things) 市場のマーケティング強化
- ・品質管理体制の強化による、顧客満足度の維持及び向上

(4) 主要な事業内容 (平成27年12月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社6社で構成され、主に電子部品販売事業を行っております。

(5) 主要な営業所及び工場 (平成27年12月31日現在)

会社名	名称	所在地
日本ライトン株式会社	本社	東京都千代田区
	関西営業所	大阪府大阪市
L&K INDUSTRIES PHILIPPINES, INC.	本社	CLARK FREEPORT ZONE, PAMPANGA, PHILIPPINES
LITE-ON JAPAN (H.K.) LTD.	本社	KOWLOON, HONG KONG
LITE-ON JAPAN (THAILAND) CO., LTD.	本社	BANGKOK, THAILAND

(6) 使用人の状況 (平成27年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
371名	23名減

(注) 使用人数には執行役員3名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
71名	5名減	43.5歳	10.8年

(注) 使用人数には連結子会社等への出向社員6名を含み、執行役員3名は含まれておりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
光寶科技股份有限公司 (ライオンテクノロジーコーポレーション)	23,349 百万 台湾ドル	49.49%	電子部品の製造及び販売

② 親会社との間の取引に関する事項

当該取引をするに当たっては、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定することに留意しております。

当社は経営方針や事業計画を独自に作成し、上場会社として独立性を確保した経営及び事業活動を行っており、また上記のとおり留意していることから、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
L&K INDUSTRIES PHILIPPINES, INC.	100,000 千フィリピン ペソ	100.0%	半導体部品の加工・検査業務 及び電子部品の製造
LITE-ON JAPAN (H.K.) LTD.	5,000 千香港ドル	100.0%	電子部品販売事業

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	229,310千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	180,610千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	120,610千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	85,576千円
シ テ ィ バ ン ク 銀 行 株 式 会 社	60,305千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	60,305千円

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 25,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 12,451,300株 |
| ③ 株主数 | 5,264名 |
| ④ 上位10名の株主の状況 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
光 寶 科 技 股 份 有 限 公 司 (ライトンテクノロジーコーポレーション)	6,161,700株	49.49%
敦 南 科 技 股 份 有 限 公 司 (ライトンセミコンダクターコーポレーション)	980,300	7.87
閔 暉 実 業 股 份 有 限 公 司 (シリテックテクノロジーコーポレーション)	980,300	7.87
遠 藤 榮 之 進	408,500	3.28
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	230,700	1.85
住 吉 広 子	148,500	1.19
又 川 鉄 男	90,400	0.73
陳 碧 華	82,300	0.66
瀧 口 忠 矩	74,500	0.60
株 式 会 社 S B I 証 券	73,300	0.59

(注) 上記の持株比率は自己株式(70株)を控除して算出しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	又川鉄男	事業本部長 LITE-ON JAPAN (H.K.) LTD.取締役 L&K INDUSTRIES PHILIPPINES, INC.取締役
取締役	李友裕	管理本部長
取締役	坂本幸雄	ウィンコンサルタント(株)代表取締役 サイノキングテクノロジージャパン(株)代表取締役社長
取締役	横伸二	—————
取締役	陳廣中	光寶科技股份有限公司（ライトンテクノロジーコーポレーション）Vice Chairman兼GCEO EPISTAR Corporation社外取締役
取締役	孫鉦忠	光寶科技股份有限公司（ライトンテクノロジーコーポレーション）電源系統事業群執行長
常勤監査役	加藤雅朗	—————
監査役	西脇由和	—————
監査役	朱崑城	光寶科技股份有限公司（ライトンテクノロジーコーポレーション）財務部総経理

- (注) 1. 取締役坂本幸雄氏、横伸二氏、陳廣中氏、孫鉦忠氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤雅朗氏、西脇由和氏、朱崑城氏は、社外監査役であります。
3. 監査役林政徳氏は、平成27年12月15日付で辞任いたしました。監査役林政徳氏は、光寶科技股份有限公司のGCEO特別補佐を兼務されていましたが、平成27年12月1日付で同社内部監査長に異動されました。
4. 監査役林政徳氏の辞任に伴い、補欠監査役の朱崑城氏が同日付で監査役に就任いたしました。
5. 監査役朱崑城氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は取締役坂本幸雄氏、横伸二氏及び監査役加藤雅朗氏、西脇由和氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
7. 監査役豊岡秋久氏は平成27年3月30日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役4名及び社外監査役3名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は法令が定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6 (4) 名	58,616 千円 (16,400)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (5)	15,240 (15,240)
合 計 (うち社外役員)	11 (9)	73,856 (31,640)

(注) 1. 上記には、平成27年3月30日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名及び平成27年12月15日付で辞任した監査役1名に対する報酬等の額を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、平成11年2月26日開催の第14期定時株主総会において年額130百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成11年2月26日開催の第14期定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。
4. 当社は平成26年3月28日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止までの在任期間に対応するものとして役員退職慰労金を各退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した社外監査役1名に対し750千円の退職慰労金を支給しております。

- ② 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額
2,034千円

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役坂本幸雄氏は、ウィンコンサルタント株式会社の代表取締役、サイノキングテクノロジージャパン株式会社の代表取締役社長であります。いずれの兼職先と当社の間には特別の関係はありません。
 - ・取締役陳廣中氏は光寶科技股份有限公司のVice Chairman及びGCEOを兼務しております。
 - ・取締役陳廣中氏が社外取締役を務めるEPSTAR Corporationとの間には特別の関係はありません。
 - ・取締役孫鈺忠氏は光寶科技股份有限公司の電源系統事業群執行長を兼務しております。
 - ・監査役朱崑城氏は光寶科技股份有限公司の財務部総経理を兼務しております。
 - ・監査役林政徳氏は平成27年12月15日付で辞任いたしました。同氏は光寶科技股份有限公司のGCEO特別補佐及び内部監査長を兼務しておりました。

ライティンググループの中核である光寶科技股份有限公司は親会社であり、当社は日本における部品調達窓口として、原材料や部材の一部を国内部品メーカー等から仕入れ販売する一方、ライティンググループが製造する一般電子部品等の販売を行っております。

- ② 取締役会及び監査役会への出席・発言状況等
 - ・取締役坂本幸雄氏は、当事業年度開催の取締役会7回の全てに出席し、経験豊かな経営者としての見地から議案、審議等につき、必要な発言を行っております。
 - ・取締役横伸二氏は、当事業年度開催の取締役会7回の全てに出席し、主に出身分野である製造業の経験・見地から議案、審議等につき、必要な発言を行っております。
 - ・取締役陳廣中氏は、当事業年度開催の取締役会7回の全てに出席し、経験豊かな経営者としての見地から議案、審議等につき、必要な発言を行っております。
 - ・取締役孫鈺忠氏は、当事業年度開催の取締役会7回のうち4回に出席し、当社の親会社である光寶科技股份有限公司での業務を通じて培われた豊富な知識・見地から議案、審議等につき、必要な発言を行っております。
 - ・監査役加藤雅朗氏は、当事業年度開催の取締役会7回の全てに、監査役会6回の全てに出席し、これまでの実務経験を活かし、主に内部統制の観点から議案、審議等につき、必要な発言を行っております。
 - ・監査役西脇由和氏は、平成27年3月30日就任以降に開催された取締役会4回の全てに、監査役会4回の全てに出席し、これまでの実務経験を活かし、議案、審議等につき、必要な発言を行っております。
 - ・監査役朱崑城氏が、平成27年12月15日就任以降に開催された取締役会及び監査役会はありません。
 - ・監査役林政徳氏は、平成27年12月15日辞任以前に開催された取締役会7回のうち6回に、監査役会6回の全てに出席し、経理・財務分野での豊富な経験と専門的見地から議案、審議等につき、必要な発言を行っております。
 - ・監査役豊岡秋久氏は、平成27年3月30日退任以前に開催された取締役会3回の全てに、監査役会2回の全てに出席し、これまでの実務経験を活かし、議案、審議等につき、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に、会計監査人の監査計画の内容、監査体制、監査実績等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）としての財務報告に関する助言・指導業務であります。

(4) 重要な連結子会社の計算書類の監査に関する事項

当社の連結子会社である、L&K INDUSTRIES PHILIPPINES, INC.、LITE-ON JAPAN (H.K.) LTD.は、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項等を勘案し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに日本ライトグループの定める各種基本方針等に基づき、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を以下のとおり決定しております。

当社は、本基本方針を当社の役員及び全ての職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、業務が適正に行われることを確保するために必要な体制として、その適切な整備・運用及び改善に努めてまいります。

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及び整備状況

1. 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「日本ライトグループの企業理念」に基づきコンプライアンスに立脚した健全な企業活動を旨とし、「日本ライトグループの企業行動指針」を定め、コンプライアンス体制を整備します。
 - ① 当社は、「日本ライトグループのコンプライアンス行動基準」に則り、役員（取締役及び執行役員）は率先垂範してコンプライアンスの意識向上に努めるとともに、全ての役職員（役員及び使用人）の業務においてコンプライアンスを遵守・実践できるよう研修・教育による徹底を図ります。
 - ② 当社は、当社グループ内におけるコンプライアンス上疑義のある行為等についての相談・通報窓口（内部通報制度）を設置します。
- (2) 当社は、社外取締役を選任し、代表取締役及び業務執行取締役による業務執行の監督機能を維持します。
- (3) 当社は、社外取締役のうち独立役員を確保することで、経営陣と一般株主との間に利益相反が生じることのないよう一般株主保護に努めます。
- (4) 当社は、当社グループ内におけるコンプライアンス体制の有効性については、「内部監査規程」を定め、被監査部門から独立している内部監査部門が同規程に基づき実効性のある内部監査を実施します。

1. 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、当社グループ内における株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に係る情報を法令及び「文書管理規程」等に基づき適正に記録し、管理・保存します。
- (2) 情報の管理・保存については、情報セキュリティ及び文書管理に関する必要な規程を定め、適正に対応します。

1. 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社グループ内のリスク管理を徹底するために「リスク管理規程」を定め、社長直轄のリスク管理委員会を設置して、リスク管理体制の整備状況やリスク管理の推進・評価及び検証ならびに個別リスクへの対応等を定期的に行い、遅滞なく執行役員会へ報告します。
- (2) 当社は、経営に重大な影響を与える当社グループ内のリスクについては、取締役会に遅滞なく報告します。

1. 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会の下に執行役員会を設置し、経営の意思決定の迅速化と責任体制の明確化を図ります。
- (2) 当社は、定例及び臨時に開催する取締役会において、経営に係わる重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行の状況を監督します。
- (3) 当社は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により各職位の権限及び責任ならびにその指揮命令系統を定め、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保します。

1. 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、グループ会社に対しても「企業行動指針」及び「コンプライアンス行動基準」を適用し、その理念の共有を図ることにより、グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する体制を確保します。
- (2) 当社は、グループ会社における業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定め、グループ会社の自主性を尊重しつつその経営管理を行います。
- (3) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対し重要な業務の執行について当社の事前協議及び承認を義務付けるとともに一定の事項について定期的に及び随時当社への報告を求めます。
- (4) 前項の報告事項にはグループ会社における損失の危険に関する事項を含み、定期的にリスク管理委員会においてその状況を確認するとともに、適時適切に指導・管理を行います。
- (5) グループ会社は、夫々「子会社職務権限規程」を定め意思決定プロセスを明確にするとともに、当社の各部門が「関係会社管理規程」に基づき当該各部門の業務分掌に応じて定める業務の執行に関してグループ会社を支援することにより、グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保します。

1. 6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、その職務を適切に遂行するために取締役との意思疎通を図る等、監査環境整備に努めます。また、取締役会は監査役の職務の執行に必要な以下の各項に掲げる体制の整備に留意します。

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
内部監査部門が監査役の職務の補助を行います。専任の使用人を配置する必要性が生じた場合は、監査役は取締役会に提案し、協議します。
- (2) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務の補助業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとし、取締役からの独立性に配慮します。また、監査役の職務の補助者の人事異動等の処遇に関しては事前に監査役と協議します。
- (3) 当社グループ会社の役職員（当社の役職員及び子会社の取締役及び使用人）が監査役に報告をするための体制
 - ① 監査役は、取締役会のほか、執行役員会、リスク管理委員会その他の業務執行に関する重要な会議に出

席します。監査役が出席しない会議については、監査役は、適宜議事録及び関連資料を閲覧し、必要に応じて説明を求めます。

- ② 監査役は、稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて説明を求めます。
- ③ 当社グループ会社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令・定款に違反する重大な事実、その他会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、直ちに監査役に報告します（間接的に報告する場合を含みます）。
- ④ 監査役は、必要に応じ何時でも、当社グループ会社の役職員に報告を求めることが出来るものとし、この場合当該役職員は速やかに監査役に報告を行うものとしします。
- ⑤ 前各号により監査役に報告を行った役職員が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを徹底します。

(4) 監査役職務の執行について生ずる費用に関する事項

監査役職務の執行について必要な費用または債務に関しては、監査役の請求に基づき速やかに処理します。

(5) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、監査役がその職務の執行にあたり、取締役、執行役員、内部監査部門、リスク管理委員会、会計監査人等と緊密な連携を保ち効率的な監査ができるよう必要な協力を行います。
- ② 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行います。
- ③ 取締役会は、内部監査部門等の態勢の充実を図るため、その実態を評価し、監査役の監査環境の観点から不足であると認められる場合は、監査役会と協議し対応します。

1. 7. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループ会社における財務報告の信頼性を確保するために、統制環境を整備・構築し、財務報告の信頼性に影響を与えるリスクの把握・評価に基づき適切な統制活動を整備・運用し、財務報告に係る内部統制が有効かつ効率的に機能している状況を定期的・継続的にモニタリングします。
- (2) 前項の目的のために財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価に関する計画を策定し、これに従い実行します。

1. 8. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「日本ライティンググループの企業行動指針」及び「日本ライティンググループのコンプライアンス行動基準」の下、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、問題発生時は警察や弁護士等と連携を密接にして、組織的に対応します。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

改正会社法が施行された平成27年5月1日以降の主な運用状況は以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ コンプライアンスについて全役職員対象の定例研修会を1回開催しました。また、当社各グループ会社において、コンプライアンスについて定例研修会を1回開催しました。
- ・ コンプライアンス遵守については、従業員については確認シートをもって2回実施しました。
- ・ 内部監査室は内部監査において実施した当社及び当社グループ会社の内部監査結果を代表取締役及び監査役に報告しました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役会は3回開催され、その議事録及び資料は文書管理規程及び関連規程に基づき、適切に保管及び管理をしています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 毎月1回開催するリスク管理委員会において、当社及び当社グループ会社のリスクの報告及び検証を行い適切なリスク対応について確認しています。また、議事内容については、毎月執行役員会に報告しています。
- ・ リスク管理については全役職員対象の定例研修会を1回開催しました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 執行役員会は毎月1回開催し、取締役等の職務の効率化を図っています。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 内部統制システム及び財務報告に係る内部統制システム全般の整備・運用状況の確認を2回実施し、内部統制推進会議を1回開催しました。
- ・ 当社及び当社グループ会社はコンプライアンスについて定例研修会を1回開催しました。
- ・ 当社及び当社グループ会社による定例会議を毎月1回開催して、業務報告及び意見交換を行っています。
- ・ 内部監査室は内部監査において実施した当社及び当社グループ会社の内部監査結果を代表取締役及び監査役に報告しました。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は随時内部監査室から内部監査結果等について報告を受け情報共有を行っています。また、監査役は執行役員会、リスク管理委員会、内部統制推進会議等の重要な会議に出席し、役職員から報告を確認する他、随時必要に応じ報告を受けています。

- ・ 監査役は、代表取締役と定期的な会合を2回行い意見交換したほか、その他の役員と4回会合を行いました。また、会計監査人と定期的な会合を3回行い連携を図っています。

(7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 内部統制システム及び財務報告に係る内部統制システム全般の整備・運用状況の確認を2回実施し、内部統制推進会議を1回開催しました。
- ・ 内部監査室は当社及び当社グループ会社の財務報告に係る内部統制システム全般の内部監査において実施した内部監査結果を代表取締役及び監査役に報告しました。

(8) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ リスク統括室は、外部の研修会等に1回参加し情報収集及び意見交換を行いました。

~~~~~  
注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部                |                  |
|-----------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>6,526,975</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,202,630</b> |
| 現金及び預金          | 2,743,045        | 買掛金                    | 3,351,693        |
| 受取手形及び売掛金       | 2,858,113        | 短期借入金                  | 361,830          |
| 商品及び製品          | 755,471          | 1年内返済予定の長期借入金          | 208,152          |
| 仕掛品             | 962              | 未払法人税等                 | 25,424           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,586            | 繰延税金負債                 | 11,890           |
| 繰延税金資産          | 244              | その他                    | 243,639          |
| その他             | 168,614          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>405,456</b>   |
| 貸倒引当金           | △1,062           | 長期借入金                  | 166,733          |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>792,856</b>   | 繰延税金負債                 | 13,061           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>528,903</b>   | 退職給付に係る負債              | 159,874          |
| 建物及び構築物         | 439,811          | 役員退職慰労引当金              | 38,931           |
| 機械装置及び運搬具       | 34,703           | 資産除去債務                 | 16,506           |
| 工具、器具及び備品       | 40,831           | その他                    | 10,349           |
| 土地              | 13,557           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>4,608,087</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>16,616</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>247,335</b>   | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,599,491</b> |
| 投資有価証券          | 13,793           | 資本金                    | 650,000          |
| 繰延税金資産          | 3,853            | 資本剰余金                  | 65,801           |
| 長期営業債権          | 378,336          | 利益剰余金                  | 1,883,705        |
| その他             | 170,832          | 自己株式                   | △15              |
| 貸倒引当金           | △319,479         | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>112,252</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>7,319,832</b> | その他有価証券評価差額金           | 3,104            |
|                 |                  | 為替換算調整勘定               | 146,254          |
|                 |                  | 退職給付に係る調整累計額           | △ 37,105         |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,711,744</b> |
|                 |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>7,319,832</b> |

# 連結損益計算書

(平成 27年1月1日 から  
平成 27年12月31日 まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額    |            |
|----------------|--------|------------|
| 売上高            |        | 17,960,575 |
| 売上原価           |        | 16,248,564 |
| 売上総利益          |        | 1,712,011  |
| 販売費及び一般管理費     |        | 1,489,424  |
| 営業利益           |        | 222,586    |
| 営業外収益          |        |            |
| 受取利息           | 7,592  |            |
| 受取配当金          | 1,199  |            |
| 受取賃料           | 3,015  |            |
| その他            | 5,382  | 17,189     |
| 営業外費用          |        |            |
| 支払利息           | 10,886 |            |
| 為替差損           | 11,965 |            |
| その他            | 2,048  | 24,899     |
| 経常利益           |        | 214,875    |
| 特別利益           |        |            |
| 固定資産売却益        | 88     | 88         |
| 特別損失           |        |            |
| 固定資産売却損        | 175    | 175        |
| 税金等調整前当期純利益    |        | 214,788    |
| 法人税・住民税及び事業税   | 54,047 |            |
| 法人税等調整額        | 20,815 | 74,863     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |        | 139,924    |
| 当期純利益          |        | 139,924    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成 27年 1月 1日 から  
平成 27年 12月 31日 まで)

(単位：千円)

|                                | 株 主 資 本  |         |           |      |           |
|--------------------------------|----------|---------|-----------|------|-----------|
|                                | 資 本 金    | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 平成 27 年 1 月 1 日 残 高            | 753,155  | —       | 1,743,780 | △15  | 2,496,920 |
| 連結会計年度中の変動額                    |          |         |           |      |           |
| 減資                             | △103,155 | 103,155 |           |      | —         |
| 剰余金の配当                         |          | △37,353 |           |      | △37,353   |
| 当期純利益                          |          |         | 139,924   |      | 139,924   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) |          |         |           |      | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | △103,155 | 65,801  | 139,924   | —    | 102,571   |
| 平成 27 年 12 月 31 日 残 高          | 650,000  | 65,801  | 1,883,705 | △15  | 2,599,491 |

|                                | その他の包括利益累計額      |                    |                      |                                 | 純資産合計     |
|--------------------------------|------------------|--------------------|----------------------|---------------------------------|-----------|
|                                | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 平成 27 年 1 月 1 日 残 高            | 3,782            | 175,431            | △35,972              | 143,241                         | 2,640,161 |
| 連結会計年度中の変動額                    |                  |                    |                      |                                 |           |
| 減資                             |                  |                    |                      | —                               | —         |
| 剰余金の配当                         |                  |                    |                      | —                               | △37,353   |
| 当期純利益                          |                  |                    |                      | —                               | 139,924   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | △678             | △29,176            | △1,133               | △30,988                         | △30,988   |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | △678             | △29,176            | △1,133               | △30,988                         | 71,583    |
| 平成 27 年 12 月 31 日 残 高          | 3,104            | 146,254            | △37,105              | 112,252                         | 2,711,744 |

# 貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部         |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>2,224,131</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,703,388</b> |
| 現金及び預金          | 924,157          | 買掛金             | 929,348          |
| 受取手形            | 61,307           | 短期借入金           | 361,830          |
| 売掛金             | 931,237          | 1年内返済予定の長期借入金   | 208,152          |
| 商品              | 172,596          | 未払金             | 107,425          |
| 貯蔵品             | 269              | 未払費用            | 56,086           |
| 前渡金             | 2,423            | 未払法人税等          | 12,631           |
| 前払費用            | 18,639           | 前受金             | 5,061            |
| その他             | 114,788          | 預り金             | 22,159           |
| 貸倒引当金           | △1,290           | その他             | 693              |
| <b>固定資産</b>     | <b>640,990</b>   | <b>固定負債</b>     | <b>329,746</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>51,138</b>    | 長期借入金           | 166,733          |
| 建物              | 22,312           | 繰延税金負債          | 2,660            |
| 機械及び装置          | 121              | 退職給付引当金         | 98,512           |
| 工具、器具及び備品       | 15,146           | 役員退職慰労引当金       | 38,931           |
| 土地              | 13,557           | 資産除去債務          | 15,128           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,691</b>    | その他             | 7,779            |
| ソフトウェア          | 7,258            | <b>負債合計</b>     | <b>2,033,134</b> |
| その他             | 3,432            | <b>純資産</b>      | <b>の部</b>        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>579,161</b>   | <b>株主資本</b>     | <b>828,882</b>   |
| 投資有価証券          | 13,793           | 資本金             | 650,000          |
| 関係会社株式          | 401,691          | 資本剰余金           | 65,801           |
| 長期営業債権          | 378,336          | 資本準備金           | 3,735            |
| 長期前払費用          | 7,797            | その他資本剰余金        | 62,066           |
| その他             | 92,164           | 利益剰余金           | 113,096          |
| 貸倒引当金           | △314,622         | 利益準備金           | 9,338            |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,865,121</b> | その他利益剰余金        | 103,757          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | 103,757          |
|                 |                  | 自己株式            | △15              |
|                 |                  | <b>評価・換算差額等</b> | <b>3,104</b>     |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | 3,104            |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>831,986</b>   |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,865,121</b> |

# 損益計算書

(平成 27年1月1日 から  
平成 27年12月31日 まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 6,241,725 |
| 売上原価         |         | 5,359,126 |
| 売上総利益        |         | 882,599   |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,006,650 |
| 営業損失         |         | 124,051   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 64      |           |
| 受取配当金        | 198,327 |           |
| 受取手数料        | 25,635  |           |
| その他          | 6,495   | 230,523   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 10,529  |           |
| その他          | 7,448   | 17,978    |
| 経常利益         |         | 88,494    |
| 税引前当期純利益     |         | 88,494    |
| 法人税・住民税及び事業税 | 6,206   |           |
| 法人税等調整額      | △835    | 5,371     |
| 当期純利益        |         | 83,123    |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

（平成 27年 1月 1日 から）  
（平成 27年 12月 31日 まで）

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本  |           |          |         |           |                     |         |
|-----------------------------|----------|-----------|----------|---------|-----------|---------------------|---------|
|                             | 資本金      | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                     |         |
|                             |          | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 平成 27年 1月 1日 残高             | 753,155  | —         | —        | —       | 9,338     | 20,634              | 29,973  |
| 事業年度中の変動額                   |          |           |          |         |           |                     |         |
| 減資                          | △103,155 |           | 103,155  | 103,155 |           |                     | —       |
| 剰余金の配当                      |          |           | △37,353  | △37,353 |           |                     | —       |
| 資本準備金の積立                    |          | 3,735     | △3,735   | —       |           |                     | —       |
| 当期純利益                       |          |           |          | —       |           | 83,123              | 83,123  |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |          |           |          | —       |           |                     | —       |
| 事業年度中の変動額合計                 | △103,155 | 3,735     | 62,066   | 65,801  | —         | 83,123              | 83,123  |
| 平成 27年 12月 31日 残高           | 650,000  | 3,735     | 62,066   | 65,801  | 9,338     | 103,757             | 113,096 |

|                             | 株 主 資 本 |         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計   |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|------------|---------|
|                             | 自己株式    | 株主資本合計  | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |         |
| 平成 27年 1月 1日 残高             | △15     | 783,113 | 3,782        | 3,782      | 786,895 |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |              |            |         |
| 減資                          |         | —       |              | —          | —       |
| 剰余金の配当                      |         | △37,353 |              | —          | △37,353 |
| 資本準備金の積立                    |         | —       |              | —          | —       |
| 当期純利益                       |         | 83,123  |              | —          | 83,123  |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         | —       | △678         | △678       | △678    |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | 45,769  | △678         | △678       | 45,091  |
| 平成 27年 12月 31日 残高           | △15     | 828,882 | 3,104        | 3,104      | 831,986 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月29日

日本ライトン株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 瀬戸 卓 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健夫 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ライトン株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライトン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月29日

日本ライトン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 瀬戸 卓 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ライトン株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年3月4日

日本ライトン株式会社 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 加藤雅朗 | ㊟ |
| 監査役   | 西脇由和 | ㊟ |
| 監査役   | 朱崑城  | ㊟ |

(注) 監査役加藤雅朗、西脇由和及び朱崑城は、社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営基盤の強化と事業拡大のための内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的配当を行うことを基本方針としています。

第31期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は37,353,690円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年3月31日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分に発揮できるように、規定を変更するものであります。

なお、定款第29条の変更に关しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                     | 定款変更案                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(<u>社外取締役との責任限定契約</u>)<br/>第29条<br/>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に</u>、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>(<u>取締役との責任限定契約</u>)<br/>第29条<br/>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |
| <p>(<u>社外監査役との責任限定契約</u>)<br/>第41条<br/>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に</u>、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>(<u>監査役との責任限定契約</u>)<br/>第41条<br/>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に</u>、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>                    |

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役朱崑城氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、莊遠平氏は、朱崑城氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、前任者である朱崑城氏の任期の満了すべき時までとなります（なお、朱崑城氏は平成27年12月15日付で監査役を辞任された林政徳氏の補欠として就任されましたので、その任期は、前任者である林政徳氏の任期の満了すべき時までとなります）。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 莊遠平<br>(Rex Chuang)<br>(昭和29年3月18日) | 平成20年5月 光寶科技股份有限公司 光電事業群 全球業務資深副總經理<br>平成22年4月 同社 光電事業群 Visible SBU 總經理<br>平成24年1月 同社 光電次事業群 總經理<br>平成26年1月 同社 光電事業群 總經理(現任) | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 莊遠平氏を監査役候補者とした理由につきましては、当社の親会社である光寶科技股份有限公司での業務を通じて培われた幅広い経験と見識を、当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
3. 当社は、莊遠平氏の選任が承認された場合、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令が定める額といたします。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| きよ しゅう れい<br>許 周 禮<br>(Victor Hsu)<br>(昭和41年11月7日) | 平成10年7月 Samson Holding Ltd., 財務部 副総経理<br>平成11年4月 Samson Holding Ltd., USA CFO<br>平成22年9月 Samson Holding Ltd., Group CFO<br>平成24年11月 光寶科技股份有限公司 執行長辦公室 副総経理<br>平成26年1月 同社 経営管理部風険管理處 副総経理 (現任) | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 許周禮氏を補欠監査役候補者とした理由につきましては、当社の親会社である光寶科技股份有限公司での業務を通じて培われた幅広い経験と見識を、当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
3. 当社は、許周禮氏の選任が承認された後、監査役に就任した場合、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約における損害賠償責任の限度額は法令が定める額といたします。

以上



